



県章

# 滋賀県公報

令和8年(2026年)  
4月14日  
第707号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 公 告

- 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録公告(みらいの農業振興課) ..... 1
- 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録有効期間の更新公告(みらいの農業振興課) ..... 1
- 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録の失効公告(みらいの農業振興課) ..... 2
- 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録事項の変更(みらいの農業振興課) ..... 2
- 彦根長浜都市計画道路事業の公告(交通まちづくり政策課) ..... 3
- 一般競争入札の公告(教育総務課) ..... 3
- 農業農村振興事務所公告
- 土地改良区役員就任公告(湖東) ..... 7
- 土地改良区役員退任および就任公告(東近江、湖東) ..... 8
- 土地改良区定款変更認可公告(大津・南部) ..... 10

## 公 告

### 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録公告

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条第1項の規定に基づき次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和8年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名または名称および住所	登録年月日
滋賀県第626号	混合石灰肥料	AGOX	アルカリ分 30.0	公定規格のとおり	保土谷化学工業株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番2号	令和7.12.22
滋賀県第627号	副産動植物質肥料	压榨菜種油粕	窒素全量 3.5 りん酸全量 2.3 加里全量 1.1	該当なし	NPO法人愛のまちエコ倶楽部 東近江市梅林町90番地	令和8.3.13
滋賀県第628号	菌体りん酸肥料	かんとりースーパー高島2号	窒素全量 1.0 りん酸全量 3.5	公定規格のとおり	株式会社S&Kたかし 高島市今津町今津2447番地9	令和8.3.18

### 肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録有効期間の更新公告

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和8年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名または名称および住所	有効年月日
滋賀県第308号	消石灰	65別製消石灰	アルカリ分 65.0	公定規格のとおり	近江鉱業株式会社 米原市長岡1780番地	令和14. 4. 9
滋賀県第603号	米ぬか油かす及びその粉末	脱脂米糠	窒素全量 2.0 りん酸全量 4.0 加里全量 1.0	公定規格のとおり	園田商事株式会社 湖南市朝国205番地	令和13. 8. 1
滋賀県第606号	混合有機質肥料	くみあい混合有機質肥料B10T号	窒素全量 10.0 りん酸全量 1.0	公定規格のとおり	朝日アグリア株式会社 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地	令和10. 7. 27
滋賀県第612号	なたね油かす及びその粉末	5.0混合なたね油かす粉末	窒素全量 5.0 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	該当なし	日進商会 木村均 近江八幡市鷹飼町東二丁目13番地2	令和14. 2. 17
滋賀県第618号	副産肥料	副産肥料8号	く溶性加里 8.0 内水溶性加里 7.0 く溶性苦土 3.0	公定規格のとおり	朝日アグリア株式会社 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地	令和10. 4. 27
滋賀県第619号	化成肥料	ユーキ複合655H号	窒素全量 6.0 りん酸全量 5.0 内く溶性りん酸 3.5 加里全量 5.0 内く溶性加里 4.5 内水溶性加里 2.6 く溶性苦土 1.0	公定規格のとおり	株式会社花ごころ 愛知県名古屋市中川区高畑一丁目52番地	令和10. 8. 23
滋賀県第620号	乾燥菌体肥料	さなえ	窒素全量 5.5	公定規格のとおり	秦食品株式会社 蒲生郡竜王町大字山面460番地	令和10. 11. 13

肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料登録の失効公告

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第14条の規定により次の肥料登録は失効したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和8年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名または名称および住所	失効年月日
滋賀県第307号	生石灰	85別製生石灰	アルカリ分 85.0	公定規格のとおり	近江鉱業株式会社 米原市長岡1780番地	令和8. 2. 28

肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録事項の変更

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第13条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録事項変更の届出があったので、同法第16条第2項の規定に基づき公告する。

令和8年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

登録	変更事項	変更内容	変更年月日

番号		変更前	変更後	
滋賀県 第619号	保管する 施設の所 在地	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地 甲賀市水口町水口6776番地 千葉県旭市さくら台1番13	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地 甲賀市水口町水口6776番地 千葉県旭市さくら台1番13 愛知県名古屋市中川区下之一色 町字波花109番地 愛知県名古屋市港区神宮寺二丁目 1615番地	令和7.7.11

彦根長浜都市計画道路事業の公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき令和8年3月31日付け近畿地方整備局告示第57号で近畿地方整備局長の認可を受けた彦根長浜都市計画道路事業を同法第66条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 都市計画事業の種類および名称 彦根長浜都市計画道路事業3・4・19号原松原線
- 2 施行者の名称 滋賀県
- 3 事務所の所在地 彦根市元町4-1 滋賀県湖東土木事務所
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 平成22年近畿地方整備局告示第123号、平成29年近畿地方整備局告示第22号および平成30年近畿地方整備局告示第18号の事業地のうち原町字平野地内において事業地を変更する。
  - (2) 使用の部分 変更なし

彦根長浜都市計画道路事業の公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第2項の規定に基づき令和8年3月31日付け近畿地方整備局告示第58号で近畿地方整備局長の認可を受けた彦根長浜都市計画道路事業を同法第66条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 都市計画事業の種類および名称 彦根長浜都市計画道路事業3・4・20号原長曾根線
- 2 施行者の名称 滋賀県
- 3 事務所の所在地 彦根市元町4-1 滋賀県湖東土木事務所
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 彦根市原町字平野地内
  - (2) 使用の部分 なし

一般競争入札の公告

令和8年度から令和13年度における滋賀県立学校統合型校務支援システム構築・運用保守業務について、次のとおり特定調達契約に係る総合評価方式一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項および第167条の10の2第6項の規定により公告する。

令和8年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務名および数量 滋賀県立学校統合型校務支援システム構築・運用保守業務 一式
  - (2) 業務の内容等 入札説明書ならびに契約書案および仕様書(以下「入札説明書等」という。)のとおりに
  - (3) 業務期間 契約締結日から令和14年3月31日まで
  - (4) 予定価格 468,515,600円(消費税および地方消費税を含まない。)
  - (5) 履行場所 県立学校、滋賀県庁ほか
  - (6) 本入札は、入札書と併せて業務に係る提案書の提出を受け、入札価格以外の評価項目と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札である。詳細は入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和8年滋賀県告示第31号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所等で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4314

- (5) その他入札に参加する者に必要な資格

ア 以下の「(7)」または「(イ)および(ウ)」のどちらかを満たすこと。

(7) 本業務で提供しようとする統合型校務支援システムがSaaSとして政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(Information System Security Management and Assessment Program: 通称、ISMAP(イスマップ))に登録が行われていること。

(イ) クラウドサービス提供を行う組織が、ISO/IEC 27001認証を取得していること。

(ウ) クラウドサービス提供を行う組織が、ISO/IEC 27017認証を取得していること。

※ (ウ)についてはSaaSである場合には不要とする

イ 以下の導入実績において、(7)または(イ)のいずれかを満たすこと。

(7) 過去3か年(令和5年度から令和7年度まで)に、都道府県立学校または市立学校において、各校種(全日制・定時制・通信制・特別支援学校)のいずれかで同種または類似する業務(クラウド型校務支援システム構築・運用保守等)の契約を締結し、履行した実績を有すること。

(イ) 過去3か年(令和5年度から令和7年度まで)に、都道府県立学校または市立学校に対して統一導入による同種または類似する業務(●●県クラウド型校務支援システム構築・運用保守等)の契約を締結し、履行した実績を有すること。

ウ 以下の(7)と(イ)を満たすこと。

(7) 個人情報の取扱いについては、JIS Q 15001(プライバシーマーク制度)に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを構築・運用していること。

(イ) 一般財団法人全国地域情報化推進協会(APPLIC)による対象仕様「APPLIC-0002-2022」または後継仕様に準拠し、「オレンジマーク認定」を取得していること。

上記アからウの確認にあたり、3に示す必要な資料等を県へ提出し、審査の結果、入札参加を認められた者であること。なお、「履行した」とは、受注者として実施したほか、再委託先として上記規模の業務を実施した場合も含む。

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)に示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類 提案募集要項(4(1)により交付する入札説明書に添付する提案募集要項をいう。以下同じ。)様式9「入札参加資格確認申請書」および2(5)の履行実績を証する資料(契約書(該当部分の抜粋で可)の写し等とする。なお、契約の相手方の所在地、名称等については当該部分を秘匿して構わない。)

(2) 提出期限 令和8年5月29日(金)17時までとする。ただし、4(6)の開札の日時までに入札参加資格があると認められなかった者が行った入札は、滋賀県財務規則第195条第1号に該当する入札として無効とする。

(3) 提出場所 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4518

- 4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書および提案書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書(提案募集要項を含む。)の交付場所ならびに問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4518 電子メール scict@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間 令和8年4月14日(火)から令和8年5月29日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(12時から13時までの間を除く。)

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、電子メールによる交付も可能とする。この場合、(1)に示すメールアドレスあてに、メール表題を「県立学校校務情報ネットワーク基盤構築・運用管理業務入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属・氏名、連絡先電話番号およびメールアドレスを記載した電子

メールを送信すること。請求メールを受信した後、送付先アドレスあてに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。また、電子メールにより交付請求した場合は、必ず送信後に電話にて本県担当課まで連絡すること。

- (4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会は開催しない。
- (5) 入札書および提案書の提出期間 令和8年5月11日(月)から令和8年5月29日(金)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで(12時から13時までの間を除く。)。郵送による場合は、書留郵便により、令和8年5月29日(金)17時までに必着のこと。また、この場合の送料は、自己負担とする。
- (6) 開札の日時および場所 令和8年6月3日(水)10時 滋賀県庁新館4階教育総務課内。なお、開札後すぐに落札者を決定することはない。
- (7) 対面評価 令和8年6月16日(火)を予定。提案内容の評価に当たり、対面による評価を行うので、連絡を受けた場合は対応すること。なお、都合により日程を変更する場合がある。
- (8) 落札決定 令和8年6月下旬を予定。

## 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定は、総合評価方式一般競争入札をもって行うので、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、入札書とともに本業務に係る提案書を提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

## 7 契約書の作成の要否 要

## 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

## 9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した入札参加者のうち、滋賀県立学校統合型校務支援システム構築・運用保守業務に係る総合評価一般競争入札落札者決定基準に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の内容による評価点に入札価格による評価点を加算した評価点の最も高いものを落札者とする。

## 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

## 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

## 12 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、4(5)に示す期間内に、封書した入札書および本業務に係る提案書を、4(1)に示す場所に提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札は行わない。
- (5) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

## 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required : Construction, operation and maintenance of Shiga Prefecture Integrated School Affairs Support System, 1 set

(2) Deadline for tender : 17 : 00, May 29, 2026

(3) For further information, contact : General Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4518 E-Mail scict@pref.shiga.lg.jp

#### 一般競争入札の公告

令和8年度から令和14年度における県立学校教育用校内ネットワーク整備・運用管理業務について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

#### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名および数量 県立学校教育用校内ネットワーク整備・運用管理業務 一式
- (2) 業務の内容等 入札説明書ならびに契約書案および仕様書(以下「入札説明書等」という。)のとおりに
- (3) 業務期間 契約締結日から令和14年8月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和8年滋賀県告示第31号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所等で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4314

- (5) 令和3年4月1日以降に40拠点(1拠点あたりの端末数は20台以上とする。)以上で構成されるネットワークの構築業務を履行した実績を有する者であること。なお、「履行した」とは、受注者として実施したほか、再委託先として上記規模の業務を実施した場合も含む。
- (6) 仕様書に記載している事項を実施できる者であること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)に示すとおり必要とする書類(以下「資格確認書類」という。)を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 2(5)および2(6)に掲げる要件を満たすことを証する書類。詳細は入札説明書による。
- (2) 提出期限 令和8年5月20日(水)12時までとする。ただし、4(6)の開札の日時までに入札参加資格があると認められなかった者が行った入札は、滋賀県財務規則第199条第1号に該当する入札として無効とする。
- (3) 提出場所 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4518

#### 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書および提案書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書(提案募集要項を含む。)の交付場所および問合せ先 滋賀県教育委員会事務局教育総務課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4518 電子メール scict@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和8年4月14日(火)から令和8年6月2日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(12時から13時までの間を除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、電子メールにより交付する。この場合、(1)に示すメールアドレスあてに、メール表題を「県立学校教育用校内ネットワーク整備・運用管理業務入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属・氏名、連絡先電話番号、およびメールアドレスを記載した電子メールを送信すること。請求メールを受信した後、送付先アドレスあてに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。また、電子メールにより交付請求した場合は、必ず送信後に電話にて本県担当課まで連絡すること。

- (4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会は開催しない。
- (5) 入札書の提出期間 令和8年5月22日(金)から令和8年6月2日(火)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで(12時から13時までの間を除く。)。郵送による場合は、書留郵便により、令和8年6月2日(金)17時までに必着のこと。
- (6) 入札書の提出場所および提出方法 入札書を(5)に示す期間内に(1)に示す場所に到達するよう持参または郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。なお、郵送の場合の送料は自己負担とする。
- (7) 開札の日時および場所 令和8年6月3日(水)14時30分 滋賀県庁新館4階教育総務課内。
- 5 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定は、総合評価方式一般競争入札をもって行うので、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、入札書とともに本業務に係る提案書を提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 入札参加者は、開札日当日の正午までの間において滋賀県から資格確認書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the service required : Construction, operation and maintenance of Shiga Prefecture School educational computer network system, 1 set
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, Jun 2, 2026
- (3) For further information, contact : General Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 4518 E-Mail sciet@pref. shiga. lg. jp

## 農業農村振興事務所公告

土地改良区役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、彦根市南部土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和8年4月14日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 吉 永 富 彦

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	疋 田 菜 穂 子	彦根市日夏町829番地 1

#### 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、びわこ揚水土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年4月14日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

#### 1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	大 西 實	近江八幡市白王町752番地
”	乾 克 己	同 市北之庄町978番地
”	西 村 和 之	同 市多賀町731番地
”	東 野 俊 一	同 市浅小井町119番地
”	福 地 勝	同 市西庄町1717番地
”	村 井 孝 義	同 所1395番地
”	豊 後 孫 治	同 市長田町1040番地
”	村 田 正 文	同 市金剛寺町589番地
”	小 西 正 樹	同 市上田町1497番地
”	小 西 直 己	同 市御所内町92番地
”	瀧 井 治 夫	同 市西宿町91番地
”	大 林 芳 夫	同 市西生来町399番地
”	村 松 久 樹	同 所909番地 3
”	村 野 幸 男	同 市安土町常楽寺629番地
”	目 近 広 幸	同 市安土町慈恩寺122番地 1
”	森 下 善 次	同 市安土町中屋124番地
”	志 井 幸 三	同 市安土町石寺1061番地
”	神 保 隆 一	同 市安土町東老蘇1421番地
”	安 田 惣左衛門	同 市安土町西老蘇485番地
監 事	山 口 昌 孝	同 市円山町111番地
”	永 福 佐 久 夫	同 市西本郷町479番地
”	森 善 幸	同 市西生来町1092番地
”	水 原 与 嗣 夫	同 市安土町常楽寺841番地
”	山 梶 善 藏	同 市安土町石寺1307番地

#### 2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	大 西 實	近江八幡市白王町752番地
”	林 正 一	同 市北之庄町1052番地
”	西 村 和 之	同 市多賀町731番地
”	東 野 俊 一	同 市浅小井町119番地
”	福 地 勝	同 市西庄町1717番地
”	村 井 孝 義	同 所1395番地
”	村 田 正 文	同 市金剛寺町589番地
”	坪 田 忠 司	同 市長田町432番地 6

〃	小西正樹	同	市上田町1497番地
〃	三上善秋	同	市野田町163番地
〃	北川茂	同	市友定町138番地
〃	大林芳夫	同	市西生来町399番地
〃	田村廣治	同	所2397番地2
〃	水平作	同	市安土町常楽寺980番地
〃	深尾和雄	同	市安土町香庄204番地
〃	森下善次	同	市安土町中屋124番地
〃	志井幸三	同	市安土町石寺1061番地
〃	坪田五久男	同	市安土町東老蘇1654番地
〃	井上幸一	同	市安土町西老蘇280番地
〃	中嶋一美	同	市金剛寺町636番地
〃	林八重子	同	市安土町東老蘇1639番地
監事	西川好浩	同	市円山町9番地
〃	村井淳一	同	市杉森町126番地
〃	森新治	同	市西生来町384番地
〃	水原与嗣夫	同	市安土町常楽寺841番地
〃	安田惣左衛門	同	市安土町西老蘇485番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、御園中部土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年4月14日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	中村善彦	東近江市林田町383番地
〃	中嶋喜代志	同 所416番地
〃	橋 敏 徳	同 所435番地
〃	川合長司	同 所1728番地2
〃	本多知巳	同 所372番地
監 事	梅谷吉治	同 所352番地
〃	橋本敦夫	同 所1466番地1

2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	西村幸司	東近江市林田町433番地
〃	富永繁紀	同 所379番地
〃	古川 徹	同 所371番地
〃	小林昭彦	同 所342番地1
〃	加藤治代	同 所412番地
監 事	橋 敏 徳	同 所435番地
〃	橋本敦夫	同 所1466番地1

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、蛇溝土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年4月14日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	奥 村 孝 治 郎	東近江市蛇溝町132番地
”	村 田 市 次 郎	同 所57番地
”	谷 磯 治	同 所619番地
”	奥 村 正 弘	同 所556番地
”	奥 村 文 治 郎	同 所757番地
監 事	平 井 五 兵 衛	同 所743番地
”	村 田 義 久 爾	同 所748番地

## 2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	奥 村 孝 治 郎	東近江市蛇溝町132番地
”	奥 村 武 一 郎	同 所737番地
”	村 田 市 蔵	同 所70番地
”	奥 村 文 治 郎	同 所757番地
”	村 田 角 三	同 所805番地
監 事	小 西 弥 一 郎	同 所624番地
”	村 田 義 久 爾	同 所748番地

## 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、彦根市三津屋土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年4月14日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 吉 永 富 彦

## 1 退任

理事および監事の別	氏名	住 所
監 事	疋 田 勝 司	彦根市須越町1297-1

## 2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
監 事	大 久 保 江 利 子	彦根市三津屋町1090-1

## 土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、北浜土地改良区の定款の変更は、令和8年4月6日に認可した。

令和8年4月14日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 畑 中 隆 行